| 資　料　提　供 | |
|---|---|
| 令和２年３月２５日 | |
| 担当 | 人権教育課　山本 |
| 電話 | 0857-26-7541 |

令和２年度新型コロナウイルス感染症に係る鳥取県育英奨学生
（高等学校等奨学資金）の緊急貸与について

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業、離職、会社の倒産、売上の減少等により家計が急変し、就学困難となった高等学校等の生徒を対象に育英奨学資金を緊急貸与します。

例年、在学生を対象とした在学募集では６月下旬に貸与開始しますが、新型コロナウイルス感染症に係る緊急貸与に該当する生徒には５月末に早めて貸与開始します。

１　高等学校等奨学資金の概要

**◆貸与月額**

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 国公立 | 自宅通学 | １８，０００円 | 自宅外通学 | ２３，０００円 |
| 私立 | 自宅通学 | ３０，０００円 | 自宅外通学 | ３５，０００円 |

**◆申請資格（全てに該当する者）**

・保護者等が県内に在住
・世帯年収基準を満たすこと（例：４人世帯で７，８６０千円以下）
・修学意欲があること
・他の奨学金を受けていないこと
・新型コロナウイルス感染症による影響により、家計が急変した者

２　募集スケジュール

| 区分 | 学校提出期限 | 貸与時期 |
|---|---|---|
| 新型コロナウイルス感染症に係る緊急貸与 | 令和２年４月２２日 | 初回５月末（４～５月分）<br>以降毎月１０日に当月分振込 |

３　募集要項等

高等学校等へ通知及びチラシ配布。在学募集の募集要項は各高等学校等へ配布済み。

新型コロナウイルス感染症に係る緊急貸与申請書は、在学募集の提出書類に申立書を加え、在籍の高等学校等へ提出。